

水道局職員や水道業者を名乗る不審な電話や訪問にご注意を!!

最近、札幌市全域で水道局職員や水道業者を名乗り、「漏水している」などの電話や訪問があり、調査や修理等を依頼すると高額な費用を請求される事案が多数発生しております。



事例 1

水道業者を名乗る電話が自宅にあり、「漏水しており、水道料金が高くなっている。5,000 円で調査・修理する。」などと説明され、依頼したところ、高額な料金(40,000 円)を請求された。

事例 2

水道局職員を名乗る人物が、訪問し、「配管洗浄済みのシールが貼られていないので、室内配管の洗浄をした方が良い。」と言われた。

○見知らぬ業者から、漏水の連絡がくることはありません。

○水道局職員または検針受託者が調査をする場合、**調査費用を請求することはありません。**

○水道局では、土日や平日の夜間(午後5時 15 分以降)に、漏水調査で訪問することはありません。

○水道局では、各家庭の配管の洗浄を行うことはありません。

少しでも不審に思ったら…

- 1 下記の間合せ先に連絡してください。
- 2 自宅に安易に人を入れないでください。

【間合せ先】

お住まいの区	担当	電話番号
中央区・南区	水道局中部料金課	211-7200
北区・東区・西区・手稲区	水道局北部料金課	762-7200
豊平区・清田区・白石区・厚別区	水道局南部料金課	812-7200

対応時間：平日の午前8時 45 分から午後5時 15 分まで

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

※対応時間外は、札幌市水道局電話受付センター(Tel.211-7770)にご連絡ください。

※ 被害にあったとき、身の危険を感じたときは、最寄りの警察署へ!